

「熊本県鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」改訂の概要

(平成16年制定後、6回目の改訂)

今回のマニュアル改訂の契機

- 平成28年12月、県内で2例目の高病原性鳥インフルエンザが発生
- 防疫作業に従事した関係者等と、今回発生時における防疫対応について検証作業を実施
- 更なる防疫措置の迅速化と強化が必要

改正の 主なポイント

1 疑似患畜の確定前(簡易検査陽性)での県対策本部会議の開催

- ・これまで疑似患畜確定後としていたが、昨年度の防疫措置経過を踏まえ前倒し
- ・併せて、これまで明記していなかった地域振興局地域対策会議を速やかに開催するよう追記

2 支援センター及び現場事務所の迅速な設置と円滑な運営

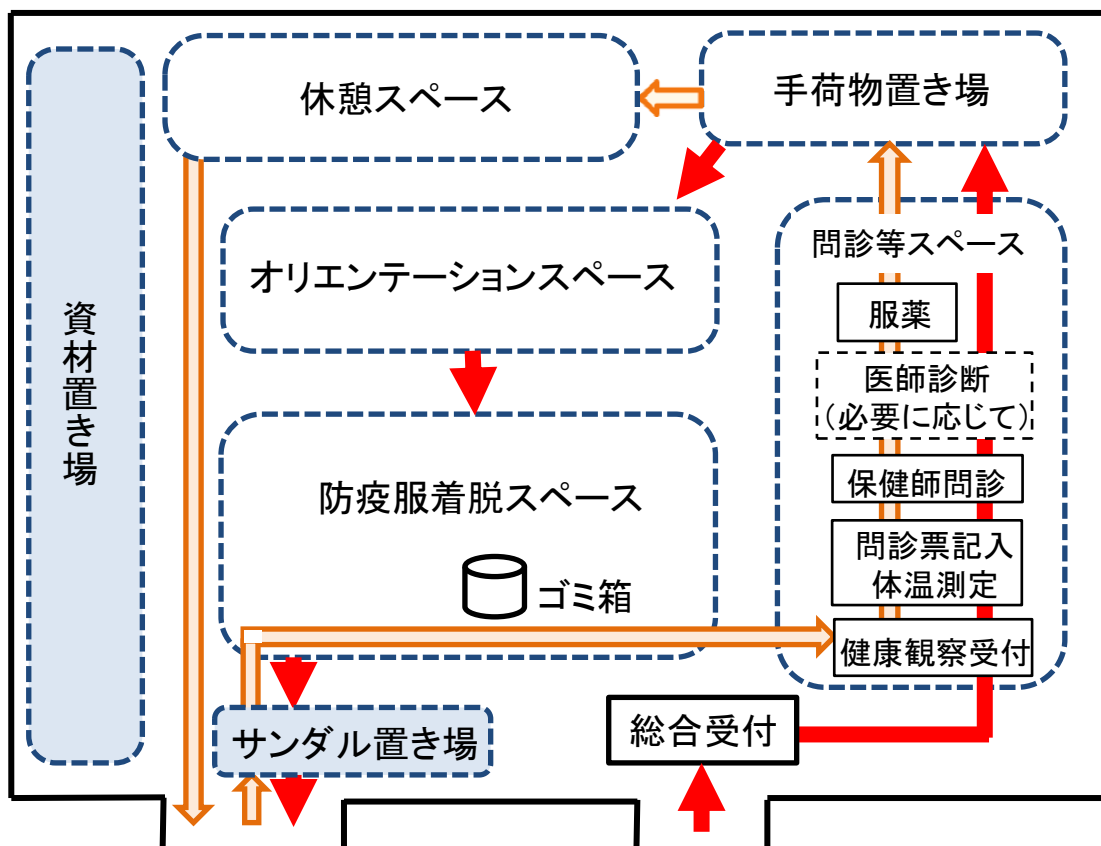
- ・支援センター及び現場事務所の速やかな立ち上げのため農林水産部から先行派遣(5万羽規模で32人)
- ・自衛隊を派遣要請した場合、自衛隊員も含む動員者に対応できる支援センターを用意

- ・支援センター及び現場事務所の
 - 基本的なレイアウトをマニュアルに追加
 - 責任者等は、担当名と氏名を記載した色つきベストを着用
 - 資材管理研修会の開催をマニュアルに追加



<支援センターレイアウトの例>

→ 作業前動線 → 作業後動線



研修会の対象者

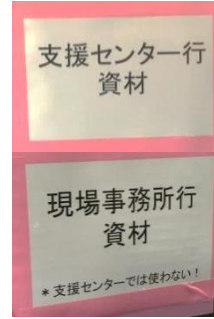
- 支援センター
 - ・総括責任者
 - ・資材管理・作業員支援責任者
 - ・資材管理係
 - ・資材運搬係
 - ・作業員支援係
- 現場事務所
 - ・工程管理責任者
 - ・資材管理・作業員支援係



3 防疫資材の備蓄及び搬送方法の改善

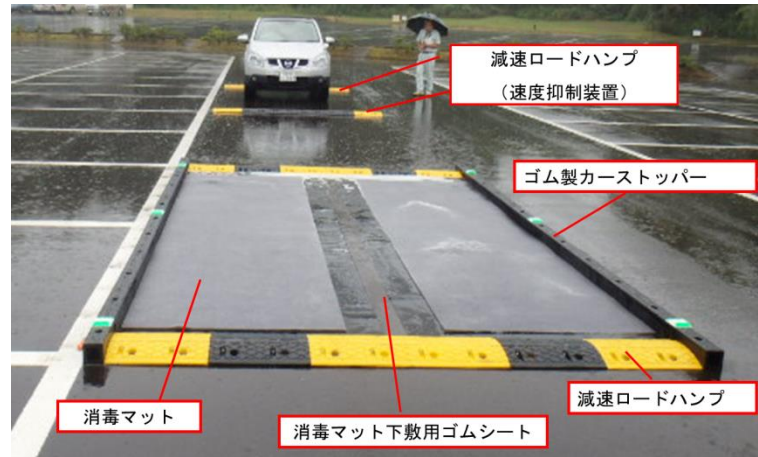
(1)カゴ台車の活用による運搬作業の省力化

- ・100台のカゴ台車に、8セットに分別して備蓄
(5千羽×6セット、1万羽×1セット、2万羽×1セット)
- ・台車毎に、搬送先の支援センターと現場事務所を明確化
- ・手動式リフトを利用した、カゴ台車のトラック積み込み



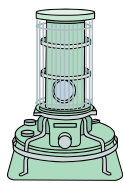
(2)組立型消毒ポイント資材の専用搬出と設置マニュアルの共有

- ・消毒ポイント資材は、発生農場を管轄する地域振興局に専用搬出
- ・新たに設置マニュアルを整備し、建設業協会と共有



4 防疫作業従事者に対する健康面等への配慮

- ・防疫準備のため、先行して農場に入る事前調査班(建設業協会含む)は、健康調査(作業前は問診票による適否判断)を行うことを明記
- ・防寒対策として、ストーブと防寒シートを備蓄
- ・防疫作業従事者に対する軽食提供(パン等)の内容を明記
- ・防疫作業中の時間把握のため、現場事務所及び鶏舎内への大型時計の設置と防疫作業リーダー等に腕時計(防水)の配備



その他の変更

迅速かつ円滑な防疫作業を確立するために、

- (1) 消毒ポイントの設置・運営に必要な資機材は、基本的には建設業協会に依頼し設置することを明記
- (2) 殺処分作業に当たっての留意事項に、炭酸ガスボンベの取り扱い等を明記
- (3) 地域対策本部の下に、通行制限消毒班と消毒ポイント班を、支援センター及び現場事務所と横並びで明記

参考

<協定先一覧>

区分	協定先	協定締結日
高速道路の消毒ポイント	西日本高速道路株式会社	H22.3.29
焼・埋却、消毒ポイント	一般社団法人熊本県建設業協会	H23.3.2
動物用医薬品及び資器材	熊本県動物薬品器材協会	H25.7.22
炭酸ガスボンベ	熊本酸素協会	H27.1.16
資機材リース	日本建設機械レンタル協会九州支部熊本県部会	H27.2.20
防疫資材の調達	NPO法人コメリ災害対策センター 株式会社ホームセンターサンコー 株式会社ナフコ	H27.2.25
防疫資材等の運搬	赤帽熊本県軽自動車運送協同組合	H28.6.29
獣医師の確保	一般社団法人熊本県獣医師会	H29.4.19
軽食の緊急確保	株式会社リョーユーパン	H29.8.2
防疫資材等の運搬	熊本県トラック協会	H29.11.29